

「在宅看取りとリハビリテーション」

実施要項

- 1 目的 丹後圏域地域リハビリテーション支援センターでは、一人ひとりの状態に応じたリハビリテーションサービスが提供できる体制を目指し、地域の医療・介護・行政等の地域リハビリテーション関係者に学ぶ機会を設けている。
実践報告とグループワークを通じて地域のリハビリテーションの状況を理解し、課題解決に向けて検討することにより、関係者の連携体制の推進と関係職員の資質向上を図る。
- 2 今回のねらい ①在宅看取り支援に関わるスタッフがリハビリテーション専門職の役割について知る
②リハビリテーション専門職が在宅看取りにおける役割について知る
③関係者間の連携体制を推進する
- 3 主催 丹後圏域地域リハビリテーション支援センター
(公益財団法人 丹後中央病院内 電話 0772-62-8301)
- 4 日時 令和元年10月23日(水) 午後2時00分～4時30分 (受付:午後1時30分～)
- 5 場所 宮津市福祉・教育総合プラザ 第一コミュニティルーム
(宮津市字浜町3012番地)
- 6 内容 1) 情報提供
「訪問リハビリテーションでの病態変化に伴う支援方法の変化(仮)」
公益社団法人 京都府看護協会 天の橋立訪問看護ステーション
理学療法士 平井 映子 氏
「訪問看護ステーションいすずにおける支援(仮)」
社会福祉法人 五十鈴会 訪問看護ステーションいすず
理学療法士 木俣 裕行 氏
2) グループワーク
コメンテーター: 社会福祉法人 五十鈴会 訪問看護ステーションいすず
理学療法士 神内 昭次 氏
在宅看取り支援に関わるスタッフとリハ専門職が、協働していくための課題を明確にし、対象者の生活が満足したものとなるためには、現状の資源を活用してどのように協働するのか、リハ専門職が関わるメリットを考える
- 7 対象者 丹後圏域の地域リハビリテーション関係者・在宅支援関係者
・医療機関及び福祉事業所担当者等(医師、看護師、介護支援専門員、介護職員、相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)
・市町及び保健所の保健・地域包括担当者 等
- 8 申込み方法 添付の申込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。
締め切り 令和元年10月8日(火) 必着